

〈質問Q & Aコーナー〉

毎月掲載予定です。質問事項も歓迎、事務局までメール、Fax.でご連絡下さい。

質問： **日本人会会員が受けることが出来るお店優待は何がありますか？**

回答：日本人会会員に適用されるお店の優待には現在のところ下記の3種類があります。

- ①イオン提携日本人会員カードを使用すれば、イオン提携の台北市内の日本料理店を中心に500店舗で料金割引などの優待が利用できます。
- ②「さんご」へ広告を掲載されているお店の中には、日本人会会員向けに独自優待サービスを提供しているお店もあります。詳細は「さんご」広告をご覧ください。お問い合わせ先は「さんご」編集部です。
- ③婦人部会では御婦人の目線で推薦できる優良店の開拓を行っています。既に老爺大飯店、とんかつさぼてん、大戸屋、紀伊國屋書店の4店が対象となっております。新しいお店を毎年数店程度増やしていく予定です。婦人部会便りをご覧ください。

〈質問Q & Aコーナー〉

毎月掲載予定です。質問事項も歓迎、事務局までメール、Fax.でご連絡下さい。

質問： **法人会員と個人会員は何が違いますか？会社は法人会員ですが、所属社員は日本人会会員でしょうか？**

回答：①日本人会は基本は個人会員の集まりです。資格のある個人が任意で入会し会の大多数の層を占めています。但し、全員が個人会員であれば組織は砂のように掴みどころがありません。会則では法人会員は会の設立の趣旨に賛同し運営維持に積極的に協賛せんとする法人であり、一法人会員につき一名の法人代表を推薦し、法人代表一名につき個人会員一名に相当する権利を有するとなっております。謂わばお祭りの神輿を担って会を盛り上げる役割を担って頂いています。会の創立時からお世話になっている企業が多いのが特徴です。

- ②会則では法人代表は別途個人会員としても入会するものと規定されています。これは日本人会は基本は個人会員の集まりとの考えによるものです。従って法人代表も別途個人会員に入会頂いています。会社が法人会員であるかにかかわらずなく、所属の一般社員の方は個人会員として任意で入会して頂くこととなります。

〈質問Q & Aコーナー〉

毎月掲載予定です。質問事項も歓迎、事務局までメール、Fax.でご連絡下さい。

質問： **日本人会同好会とは何ですか？**

回答：日本人会の会員がメインとなり、日本人会の外で自主的に活動されている文化、体育、日台交流等のグループです。これらのグループを日本人会は積極的に支援しています。日本人会として金銭的補助はしませんが、日本人会に登録した同好会であれば会員募集やイベント案内を日本人会の会報誌やHP等を通して一般会員に案内出来ます。また、会の施設も申請で利用できます。

会の責任者及びメンバーの半数以上が日本人会会員である事、健全な活動を恒常的に行っているグループが対象です。現在はコントラクトブリッジ、ラグビー同好会ファイブウッズ、椰子の実コーラスの3つが登録されています。登録希望されるグループは事務局/林理果までお気軽にご相談下さい。

〈質問Q & Aコーナー〉

毎月掲載予定です。質問事項も歓迎、事務局までメール、Fax.でご連絡下さい。

質問： **月刊会報誌「さんご」はどのようにして作成、発行されていますか？**

回答：会報誌「さんご」は既に530号を超え40年以上の歴史を持っています。毎月約3000部が発行され、台湾では知名度の高い日本人会の看板板となっています。記事の作成は会報部会のボランティア会員メンバー約30名が3班に分かれて各月を分担し、会員関心度の高いテーマを選んで取材、手作り感一杯で作成しています。内容は「台湾で活躍する日本人の紹介」、「代表者リレー随筆」、「行ってみよう食べてみようのレストラン紹介」、「特集」、「タウン情報」、「台北日本人学校、台中日本人学校などの学校のニュース」、「会員に役立つイベント情報」、「各部会活動の紹介」、「交流協会便り」等からなっています。会報の作成に見合う費用は企業からの広告収入で賄っており、会員からの会費は使ってません。他アジア地区の日本人会の会報誌の中でも注目されるユニークな存在となっています。

タウン情報誌「たからじま」は3年に一度発行、書店でも販売中です。